

# 市民参加実施予定シート

予 定  
令和2年4月1日時点

担当課( 保育課 )

## 1 市民参加の手續 実施予定について

タイトル	流山市保育料徴収規則の一部を改正する規則の制定について	市が考える 市民等への影響	<メリット> 利用者の負担が減る。
正式名称	流山市保育料徴収規則の一部を改正する規則の制定について		<デメリット> 特になし。
概要	令和元年10月1日の子ども・子育て支援法の一部を改正する法律(令和元年法律第7号)及び子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令(令和元年政令第17号)の施行により、流山市保育料徴収規則を改正するものである。		

### (1)市民参加の対象事項について

市民参加の対象事項に該当するもの(条例第5条第1項及び第4項)		市民参加の手續を実施しないもの(第5条第2項の規定)	
<input type="checkbox"/>	(1)基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更	<input type="checkbox"/>	(1)軽易なもの
<input type="checkbox"/>	(2)行政の運営に関する基本方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃	<input type="checkbox"/>	(2)緊急に行わなければならないもの
<input type="checkbox"/>	(3)公共施設の設置に係る計画の策定又は変更	<input checked="" type="checkbox"/>	(3)法令の規定により実施の基準が定められており、その基準により行うもの
<input type="checkbox"/>	(4)市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃	実施しない詳しい理由	
<input type="checkbox"/>	(5)条例以外で定める市民が納付すべき金銭のうち、規則で定めるものの額の設定又は改定に係る基本方針の策定又は変更	令和元年10月1日の子ども・子育て支援法の一部を改正する法律(令和元年法律第7号)及び子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令(令和元年政令第17号)の施行による改正のため。	
<input type="checkbox"/>	第5条第4項の規定により、対象事項ではないが、市民参加を行う場合		

### (2)市民参加の手法について

市民参加の方法(条例第6条第1項)				
実施方法	実施予定時期	参加が期待される市民等	その他特記事項	左記の市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由
複数実施				

### (3)市民参加のスケジュール(予定)

令和●年度		令和●年度											令和●年度		
4~9月	10月~3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4~9月	10月~3月

## 2 当初予定からの変更履歴

変更項目	変更日	変更内容・理由	変更項目	変更日	変更内容・理由